

第7回国語分科会問題点整理小委員会・議事録

平成23年11月28日(月)
午後2時～4時35分
文部科学省・13F2会議室

〔出席者〕

(委員) 林主査, 内田副主査, 阿辻, 井田, 岩澤, 上野, 鈴木, 関根, 出久根, 東倉,
納屋, 砂川各委員(計12名)
(文部科学省・文化庁) 舟橋国語課長, 氏原主任国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第5回国語分科会問題点整理小委員会・議事録(案)
- 2 これまでの議論で指摘された検討課題について(Ver.4)
- 3 くぎり符號の使ひ方〔句讀法〕(案)(文部省教科書局調査課国語調査室,
昭和21年3月)

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録(案)が確認された。
- 3 事務局から, 国語研究等小委員会でもとめられた報告書案についての説明があった。
- 4 事務局から, 配布資料2及び3についての説明があり, 説明に対する質疑応答の後,
配布資料2の「2 情報化・国際化への対応に関すること」, 「3 国語の教育・研究
に関すること」について意見交換を行った。
- 5 次回の問題点整理小委員会は, 12月20日(火)14時～16時30分に文化庁・第2会議室
で開催することが確認された。
- 6 質疑応答及び意見交換における各委員の意見は次のとおりである。

○林主査

それでは, まず協議に入る前に, ただ今の氏原主任国語調査官の御説明について,
何か御質問等がございますでしょうか。

○阿辻委員

本日の配布資料の3は, 昭和21年3月に出た時のものをリライトしていらっしゃる
わけですよね, この形に。

○氏原主任国語調査官

はい。

○阿辻委員

これは, このためにお作りになったものでしょうか。それとも, どこか別に使われ
たものをコピーして…。

○氏原主任国語調査官

これは文化庁のホームページにある国語施策情報システムに載せているものです。
ただ, 字体が変わっているだけです。本来は「くぎり符號の使ひ方〔句讀法〕(案)」,

それから「文部省教科書局」の「教」も、いわゆる旧字体になっています。

○阿辻委員

これの現物というのは、例えば、図書館なんかにはあるものなんですか。

○氏原主任国語調査官

現物は国語課にもありますので、もし必要があれば…。

○阿辻委員

それは国語課にはあるでしょうけれども、一々東京へ来るわけにいかないで…。ちょっと見ようと思えば、例えば京都の図書館なんかだったらあるものでしょうか。まあ、調べてみればいいんですけれども、そんなに配布されていないのでしょうか。

○氏原主任国語調査官

はい、昭和21年のオリジナルのものはそんなに広く配布されていないと思います。もし必要であれば、幾らでもお見せすることはできますので…。

○阿辻委員

はい、分かりました。

○林主査

昭和21年は、当用漢字の年でしょう。

○氏原主任国語調査官

はい、そうです。

○林主査

それから、「現代かなづかい」もそうですよね。そんな時期ですよ。句切り符号について、昭和21年にこういうものが出ているということは、私も余りよく承知しておりませんでしたけれども、21年は新しい憲法が公布された年で、国語施策についても非常に大きなものが幾つか出ています。その一つということですね。

○出久根委員

しかし、現代まで、我々はこれを使っている。普及したというのは教育ですかね、やっぱり。これだけ普及しているということは。

○林主査

そうですね、教育と、それからやはり社会習慣みたいなものはあると思いますね。例えば、新聞が、今のように点、丸をしっかり付けるようになったってというのは意外に新しくて、この21年を少し過ぎたころ、25年の夏でしたよね。

○氏原主任国語調査官

はい、一番早いのが朝日新聞で昭和25年の7月1日からですね。

○林主査

そうですね。でもそれ以前は、全然付けない時期もありますし、丸を使わずに、

全部点ばかりの時期もありますし、新聞が、関根委員はよく御存だと思いますが、句読法に関して、今のようやり方を採るようになったのは本当に昭和25年以後なんですよ。ところが、さっき氏原主任国語調査官が言われたように、文芸の世界、小説の世界では、明治30年代後半になると今とほぼ同じような、例えば漱石とか、それから鷗外とか、その初版本なんかを見ますと、大体違和感ないんですね、今と同じように。ところが、明治20年代のものって、一葉とか、その頃ですと、ちょっと違っていているというので、この句読法ってかなり揺れていて、それで、本当に今のよう形になるのはごく最近です。今は、それ以外のものをめった見ませんから、これがずっと昔からあったような錯覚を感じますけれども…。それだけ、日本の書記法の中でも、この句読法というのは習慣が出来上がるのが遅れていたということもあるし、その分またいろいろ難しい問題があるというので、そんなことも今日ちょっと、後半で議論していただければと思います。

○阿辻委員

2枚目の「マル」の下に、用例の4番「どちらへ。」「上野まで。」とありますが、これは、丸と、かぎ括弧を閉じるのとどっちを先に書くかというのは、しばしば混乱することがあるんです。「どちらへ」、かぎ括弧閉じて、丸というケースも見受けられると思うんですが、これはある意味で、規範的な表記方法として存在しているということですか、この資料は。例えば、今、文化庁にそういう問合せがあったら、これに基づいてお答えになりますか。

○氏原主任国語調査官

今、おっしゃったのは、「どちらへ。」で言うと、「どちらへ」をかぎ括弧で閉じてしまってから、その下に丸を付けるのと比べてということでしょうか。

○阿辻委員

そうです。くくって、その下に丸を付ける。

○氏原主任国語調査官

そういうこと言えば、この4の形の方が一般的だと思います。ただ、新聞なんかですと、「どちらへ」とかぎ括弧だけで、かぎ括弧と丸を併用しないですね。

○阿辻委員

そうなんです、丸を付けないというケースもあるかと思うのですが。

○氏原主任国語調査官

そうですね。ただ学校教育では、基本的にはこの「句切り符号の使ひ方」に従っていますので、文の終止には丸を打つというのが大原則になります。それで、まず丸を打つ。そして、それが会話文であるからということで、その上下にかぎ括弧を付けるという考え方ですね。

○阿辻委員

何か丸とかぎ括弧の両方付けると、間延びするんですね。半角、半角でとっても、結構。

○出久根委員

今は、丸を付ける方が少ないんじゃないですか。

○阿辻委員

そうだと思います。私も付けないと思うんですよね。

○関根委員

そこが新聞の表記と教科書の表記が一番違うところなんですね。よく読書感想文、作文コンクールのようなものをやると、その扱いがとても困っているところで…。

○出久根委員

教科書は丸を入れるんですか。

○氏原主任国語調査官

はい、原則これに従っていますので。かぎ括弧と丸を併用するかどうかは、作家によっても、私、調べたことがあるんですけども、かなり違っていて…。

○出久根委員

そうです、違うと思います。

○氏原主任国語調査官

多いのは、出久根委員がおっしゃったとおり、作家でも、丸を付けない方ですね。かぎ括弧だけで閉じている。

○出久根委員

これは丸を入れると、結構この分だけ、1字半分ぐらいは取りますもんね。

○阿辻委員

間延びしますよね。

○林主査

何か質疑より、実際の話合いの方に入りましたね。

○阿辻委員

済みません。個別のことを申し上げて。

○出久根委員

いや、いいと思います。こういう話合いの中から、有意義な…。

○林主査

そういう自由なやり方でいいと思うので、申しますと、かぎ括弧の中に幾つもあるときには、第1文に丸、第2文にも丸。最後の文だけ丸を付けないで、かぎ括弧で閉じるというのは、何となく迷うところがあるから、1文だけなら、例えば「おはよう」みたいなものならいいんですが、前に幾つもあると、最後の文だけ、かぎ括弧を付けるというので丸を付けないというのは落ち着かないので、そういうときにはやはり丸を付けたら何か。個人によってもひょっとしたら、そういうためらいと言うか、それによる揺れが生じやすいですね、これ。

○阿辻委員

ちなみに出久根委員は、この8番の例の「それには応永三年云々の識語がある」の次に、丸は打たれますか。

○出久根委員

「識語がある」ですね。いや、普通、打ちません。

○阿辻委員

打たないですね。

○出久根委員

ええ、これの最後のところに、括弧の下に打ちます。「詳しく述べる」の後で括弧を付けて、その下ですね。

○阿辻委員

括弧閉じて、丸ですね。

○出久根委員

そう、括弧閉じて、それで、丸です。

○阿辻委員

私もそう思います。

○出久根委員

誰から言われたわけでもないんですけども、大体、文章を見ていると、こういうのが多いですね、最近のものは。

○林主査

そうですね。

○上野委員

私は、その二つは使い分けています。

○出久根委員

そうですか。

○上野委員

括弧の意味付けが違うんですね。前の文の注釈のようなものは、括弧を付けた後に丸を付けますけれども、括弧の中だけが全体を受けて、全く別の文として出ている場合には、中に入れて、独立したものとして丸を付けています。

○関根委員

新聞もそのように決めています。

○上野委員

ですから全く別物です，私にとっては。

○出久根委員

この8の例で言うと，これは同じものですよ。括弧の中の文は前の文章を受けてのことですから。

○関根委員

そうですね，この例だと，この「識語」というのが，正にその前にあるわけですから，「る」の後の丸は，なくて。

○出久根委員

いいわけでしょう。

○関根委員

そういう形になりますよね。

○出久根委員

ただ，これは誰が決めたのかって，誰も知らないで使っているんですよ，現在。

○関根委員

さっき，これはどこにあるかとおっしゃっていましたが，『現行の国語表記の基準』には出ていませんか。確か出ていたような。

○氏原主任国語調査官

これが載っているかということですか。

○関根委員

ええ。

○氏原主任国語調査官

載っているかもしれませんが，さっきのお話はオリジナルのものを，ということでしたので…。

○阿辻委員

はい，そういうことです。

○関根委員

ですから，割に身近にはあると言うか…。

○氏原主任国語調査官

そうですね。確かにいろいろなところに載っています。参考資料として。

○阿辻委員

このまま手入れせずに，この形でずっと転載されているということですね。

○氏原主任国語調査官

そういうことです。

○林主査

それでは、また後でここへ戻ってくることにしまして、ほかに御質問がなければ、まず、先ほどの配布資料2の、実は1ページ目、「言葉遣い・コミュニケーションに関すること」に関しては、既にここで取り上げて、いろいろ御意見を頂戴しましたので、御覧のようにたくさん御意見が出ております。特に「分かりやすさ」とか「平明・的確・美しく・豊か」、これはここでの話のトピックに取り上げました。それから最後に、国語施策としてどう考えるか、これも1回、これについて御意見を伺う時間を頂戴いたしましたので、ここにはたくさん意見がございます。

それから4のところを御覧いただきますと、8ページですが、「常用漢字表・公用文に関すること」。これについても、この小委員会で取り上げて、いろいろ御意見を伺いましたので、たくさん意見が出ております。

年度末、今期の終わりがもう見えてきましたので、できるだけ議論を広げて、それで最後にまとめをしたいというふうなことで、今日は、余りここまで御意見を頂戴していなかった2と3。2というのは、7ページで「情報化・国際化への対応に関すること」、3は「国語の教育・研究に関すること」、この辺りで御意見を伺って、最後に資料2の全体にわたって更に御意見を伺うことができたなら有り難いということです。その後で、ただ今の句切り符号の方に移って、お話を伺えればと考えております。

いつも申し上げておりますように、今期は、今後の国語施策の方向性を見極めていくと言いますか、今後、どういうふうな施策の課題が取り上げられるかということを考える期でございますので、言ってみれば、そこに施策の種をまいて、実を結びそうかどうかというところを、地面を耕して、そこに芽が出るかどうかを検討させていただくという意味合いがございますので、どんどん御自由に、御意見を頂戴したいと。これまでどおり、御自由に御意見を頂戴したいと思っております。

まず、7ページの2のところを御覧いただきますと、先ほど氏原主任国語調査官から御説明がありましたように、「国際化・情報化への対応に関すること」に関しましては、今期は、特に外国人に対する、いわゆる日本語のいろいろな対応方法というようなことが中心に出ております。

ここからは順番で伺いたいと思いますが、この部分について、今度は、平成5年の審議会報告ですが、12ページ。この期には、情報化への対応と国際化への対応ということの二つに分かれて、いろいろな御意見が出て、そのまとめが付いてございます。情報化に関しては、国語の基礎能力の問題、あるいは読む能力とか、そういった問題ですね。それが取り上げられて、それから、ワープロ等における漢字や辞書の問題については、おっしゃるように、字体については表外漢字字体表等で一部、もう解決が付いておりますが、そのほかに、例えば、多様な辞書の研究を急ぐ必要があるなどといった意見が出ておりますし、国際社会へ対応することについては、外国語の過度の使用の問題とか、それから、日本語教育の推進は、現在積極的に行われていますが、12ページが一番下、片仮名語使用の問題とか、そんなことが出てきております。

「国語の教育・研究」は、また後で見ていただくことにしまして、平成5年の審議会報告、それから、これまで今期出された意見等を御覧になってお感じのこと、これはもう重複しても全く構いませんので、自由にお感じのこと、あるいは思い付かれたことをおっしゃっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○砂川委員

今の7ページの、情報化・国際化に関することなんですけれども、一つ目の丸で、

日本語のネイティブの人たちがどういう日本語を使ったらいいかという問題が提起されておりまして、特に緊急時の情報発信という例が挙がっております。これは本当に命に関わる重要な問題ですので、最優先して考えなければいけないことかと思うのですが、そのほかにも、いろいろ役場から出るようなお知らせとか、学校が持たせる、お母さんたちに見せるためのいろいろな通知文とか、ああいうようなものも非常に重要なものとして、外国人の方にどうやって分かりやすくするか。

いわゆる地域のお知らせだけではなくて、公文書とかということも含めて、それを考える必要があると思うのですが、そういう書き言葉全般以外にも、話し言葉で、例えば民生委員の方が外国人の方の相談を受け付けるときとか、役場の窓口の係の人が外国人と話をするときとか、そういうときにどういうふうな聞き方をしたらいいか、どういうふうな話し方をしたらいいかというようなことを、もう少し研究しなければいけない。これは学術的な研究をして、応用に資するような形でまとめなければいけないと思うのですが、そういうようなところにもっと力を入れていただきたいと考えております。

○内田副主査

ただ今の意見は本当に大事だと思うのですが、私は、これは重複しても構わないとは思いますが、西原主査の日本語教育の方で、そのような学校からのお知らせとか、あるいは急病になったときにどういうふうな言葉遣いで、どこに連絡をしたらいいかという、細かい指針を作成してくださっているのではないかと思います、そちらがもう昨年、ずっとそれを作成してくださっていたのではないかと。

震災への対応に限定されますと、それには、対応されていなかったかもしれませんが、本当に日本にやって来られて、すぐに日本文化・日本社会に適応していくために必要な日本語の情報発信の仕方、それから問合せの仕方、学校からのお知らせをどういうふうに読んでいくか。それについては、確かまとめが出ていたのではないかとと思うのですが…。

○阿辻委員

冊子がこれまでにでていましたね。

○砂川委員

どうも不勉強で、済みません。

○内田副主査

いえいえ。どうなのでしょう、これは。

○氏原主任国語調査官

ただ、あれは、生活者としての日本語ということで、日本に生活している人たちが日本で暮らしていくために必要となる日本語を教える際の標準的なカリキュラム案やそのガイドブックという位置付けですよね。飽くまで日本語教育指導者の参考として作成されているわけですね。

○内田副主査

そうですね。

○氏原主任国語調査官

砂川委員がおっしゃったのは、日本語の発信側の問題ですから、もちろん関係しているんですが、発信側のところに焦点を当てると、もうちょっと違う形もあるのかなという気はいたします。

○内田副主査
なるほど。

○砂川委員

私の学生なんかの研究しているようなところで、フォーリナートーク（＝外国人向けに変えた話し方）というんですか、外国人と話をするとき、外国人と話すのに慣れている日本人の言葉と、そうではない人の日本人の言葉と比較すると、随分違うというようなことが出てくるんですね。ですから、そういうようなことはもう少し力を入れて調査すれば、例えば民生委員の方に、外国人と話すときは、こういうふうな聞き出し方をしたらいいとか、話し方をしたらいいとかというような指針のようなものができるのかなというふうに思ったもので、申し上げたわけです。

○林主査

特に文書なんかについては、外国人居住者の多い地域の行政は、ある程度の対応をしているように私は感じているんですね。その辺りの、特に外国人居住者の多い地域の実態がどうなっているかということをやっと調査したり、分析したりしてみて、そこから出発するということがやはり大事かもしれないですね、実際には。

昔と変わってきたことって大分ありまして、例えば、こういう災害時、緊急時のことではありませんが、東京駅なんかをよく使っていますと、東京駅なんかでは英語のアナウンスのほかに、中国語と韓国語のアナウンスを流していますね。ああいうことというのは、かつてなかったことですから、ああいうものは、一つの国際化の反映だろうと思いますが、特に今回、これを審議しているときに震災が起こったというか、震災の直後だというのか、この期にそういう問題が起こったものですから、いつになく国際化ということ、情報化ということになると、外国人が日本に来て、災害なんか遭ったときに、やはりちゃんと対応できるような、日本語の上でのいろいろな方策が大事ではないかと、そここのところに非常に皆さんの関心が今期は集まっているという状況がございます。非常に大事なことです。これはこういう時期にしかなかなか問題を解決する、皆さんのそれが大事だと思う気持ちが強くないかもしれないので、是非この期にというふうには思いますけれども。

○岩澤委員

参考までに、前に「やさしい日本語ニュース」について、ちょっと私、御紹介したことがあると思うんですけども、NHKが来年度から3年間の、経営計画がほぼ決まりまして、その中で、人に優しい放送サービスの拡充の取組というのが項目として挙がってまして、具体的には、日本に住んでいる外国人の方に向けて、ニュース原稿を平易な日本語に変換する技術の研究開発、これに本格的に取り組むという内容になっています。

ただ、もちろん実用化に向けて、かなりいろいろ、具体的な辞書の問題ですとか、課題もありますので、すぐ何年に、実用化ということまでは明記はされておられませんけれども、この3年間で本格的に取り組むということ初めて盛り込んだんですね。それを、まず御報告しておきたいと思います。

通常のニュース原稿の文法や単語を、初級レベルの日本語へ書き換えるためのツ

ル、地名、人名、専門用語などの理解しにくい単語を、易しい日本語で説明する仕組みの開発を進めるという内容になっております。実用化までかなり、いろいろな障壁もあると思いますけれども、そういう方向に放送の世界でも向かっているということを御報告したいと思います。

○阿辻委員

それは別枠で放送されるのでしょうか。副音声でしょうか。

○岩澤委員

多分これはネット利用ということになるのではないのでしょうか。

○阿辻委員

ネット利用ですか。

○岩澤委員

ええ、一番現実的などころで言うと、ネット利用になるのではないか。

○阿辻委員

副音声で流すことは不可能ですか。

○岩澤委員

まだそこまでは具体的に、内容は今後ですので、研究開発も含めて、どういう方法でやるかということについて、ここで断言はできないと思います。

○林主査

ただ今のような御意見に関連する御発言はございますでしょうか。どうぞ。

○関根委員

外国人にも分かりやすい、理解しやすい日本語って、とても大事な観点だと思うんですけども、我々としては、母語としての国語を守り育てるという視点も、やはり忘れてはいけないなど。言ってみれば、日本人にとって分かりやすい日本語というのは、やはり外国人にとっても分かりやすいのではないかと、つまり、外国人に分かりにくいという、例えば官庁から発信するものとかというのは、果たして、では日本人には分かりやすいのかということ、決してそうではないと思うんですね。

ですから、今回、分かりやすさということが一つのポイントに挙げられていますけれども、我々、日本語を母語とする日本人が分かりやすくて、理解しやすい言葉というのは、外国人も分かりやすいし、また外国人が学びやすい言葉になるのではないだろうかと思うんですね。やはりそういうところが最終的には、もちろん緊急時には、また別に研究する必要があるんでしょうけれども、基本的には同じものができてこない、日本語が分裂してしまう気もするし、その両方をきちんと見ていく必要があるのではないかなと思います。

○上野委員

全く私も同感でして、特に緊急時のことは、日本人にとっても実は分からないのではないのでしょうか。この前、「避難指示」と「避難勧告」が混乱したと聞きました。多くの人は「勧告」の方が難しい言葉だからというので…。本当は逆なんですね。「避

難指示」の方が、本当にすぐに逃げなければいけなかったのが、「避難勧告」ともう混乱してしまう。普通の人には分からないですよ、専門用語というのは。本当は、日本人にとっても分からないものだと思うんです。

それから気象用語でもそうですよね、台風の強さなども、どっちがどうなっているのかとか、よく分からないところがたくさんあります。そういう部分は、本当に日本語そのものの表現もきちんとやらないといけないのではないかなと、私も同感しながら聞いていました。

○林主査

そうですね、確かに。

○岩澤委員

基本的な考え方は、関根委員がおっしゃるとおりでいいと思うんですよね。後は、だからその基本の考え方の中で、では具体的に緊急時に外国人にどういう情報を出していくかという話であって、基本は関根委員がおっしゃるような考え方で、余りそこへの異論は、私はないのではないかなと。むしろ、だから分かりやすい日本語表現というものを骨格にするというのは大賛成ですけどね。

例えば、国土交通省の用語で、計画高水位とか分からないですよ、計画高水位って。これ以上水が流れない、要するに洪水になるということですよね。日本語として非常に分かりにくい表現が、あちこちに専門用語としてあるということですよね。

○林主査

確かにそうですね。だから、特にそういう緊急時に使われるような大事な言葉というのは、正に外国人の方に分かりやすいかどうかだけではなくて、肝心の日本人にもちゃんとそれが通じているかどうかというようなことから見直さなければいけないんですけども、どうも私の感じる場所は、自分たちの使っている言葉を生のまま、一般の方々にも使うという傾向がよく見られまして、例えば、私が非常に気になったのは「暫定基準」、放射能の。「暫定基準」と言うものだから、ますます不安を皆さん感じるというようなことがありますし、私どもの住んでいるところの警察署は、一般の方にも、例えば、「ひったくり事案」とか。つまり、彼らにとっては事案なんだけれども、一般の人にとっては事件ですよ。そういう言葉を平気で、一般の人に使うということをしております。

そういう傾向は、実は考えてみるとあちこちにあって、先ほどの「避難勧告」「避難指示」なんかも、広く言えばそういうものの一つかなと。一般の人たちに最初から分かっている言葉では、どうもないのではないかなと。岩澤委員のおっしゃったような言葉なんかはもっとそうであって、そういう大事な言葉がきちんと相手に伝わるかどうかということを考えながら使うという習慣が、実はまだちゃんとできていないのではないかな。

○阿辻委員

お言葉ですが、「指示」と「勧告」が難しいなら、どう言い換えますか。

○林主査

だから、それをちゃんと、何か工夫して…。

○阿辻委員

本当に分からないでしょうか。

○林主査

分からない人がいるんでしょうね、今おっしゃったことから言うと。多分、私どもが分かっているだろうというのは、私どもだからそう思うのであって…。

○阿辻委員

「指示」とかは、小学校で先生が児童に使いませんか。「先生の指示」とか。

○上野委員

その「指示」という言葉自体は使っているんですが、「避難指示」といったとき、「避難勧告」といったとき…。

○阿辻委員

そのニュアンスの違い、レベルの差が理解できないということですか。

○上野委員

その内容が、両方、何か避難に関係することであるということは分かっているんですけども、すぐに逃げなければいけないのか、気を付けなさいと言っている程度のものなのかという、その判断が分からないですよ、そういう言葉で言われたら。

○阿辻委員

でも傲慢な言い方をしますが、分かる人の方がたくさんいると思いますけれども。

○林主査

少ない人でも分からない人がいるのは困るわけですよ、緊急時ですから。

○阿辻委員

それは、そうですけどね。

「逃げなさい」と「逃げた方がいいですよ」の違いですよ。

○上野委員

はい、それをある町か何かでは「すぐに逃げてください」という放送をして、そこは助かったという。ところが、お役所からの言葉をただ流したところでは、実際に被害があったというのを読んだことがあります。

○関根委員

恐らく「指示」という言葉の方が、正に小学校で習うような易しい言葉で。

○上野委員

易しい言葉なんですよ。「勧告」が難しい言葉。

○関根委員

「勧告」の方が何となく難しいので、そっちの方が重いのかもかもしれないと…。

○上野委員

そう、そっちの方が重いんじゃないかという受け止め方なんですね、正に。

○関根委員

例えば、今聞いていて思ったんですが、我々は、割にそういう漢語とかを何となく目にしたり耳にしたりしているので、分かったような気になっていたりして、いざというときに取り違えたりする可能性ありますよね。それを外国人が聞いたら、見たらという観点から見直してみる、そういうやり方は有効なのではないかなと。

○上野委員

そうですね。

○関根委員

ですから、NHKが言われるような、そういうのはとても、改めて、我々の言葉をそちらの観点から見直してみて、やっぱり我々だって分かりにくいよねという、そういう反省の材料にはなるような気がしますね。

○内田副主査

それから、阿辻委員が分かる人が大多数ではないかと言われたんですが、特に若い人たちが、音で聞いて漢字に置き換える、変換するというのを自動的にやっていない層が非常に増えてきているように思うんですね。漢字に置き換えたら、「勸」は勧めているんだから、「指示」は、もう本当にトップダウンで命令をしているんだからというふうに、ぱっと意味が浮かんでくるはずなんですけれども、それが「避難勧告？避難指示？」という音の連なりで聞いているので、意味が分からないという…。

○阿辻委員

ドキュメントとして発布される状況を考えると、それは大した問題ではないのではないかというふうには私は思うんですけれども。放送で「今すぐ逃げなさい」と「できれば逃げてください」、それはもう緊急時でありますから…。ただ、避難指示が出るときのサイレンがこうなって、勧告のときはこうなって、というのがドキュメントで出るんだったら、その文言って、「逃げなさい」のときは」とか書けないでしょう、日本語としまして。

○内田副主査

そうですね。

○阿辻委員

私は、その辺とのバランスが気になる。日本語の文章が大きく変わってしまうという気がするんです。

○林主査

それをどういうふうに、実際にはしていったらいいかというのは次の問題で。

○阿辻委員

どの辺のことまでスポットを当てるかというのは、かなり重要な問題。

○林主査

だから、例えば、これはもう全員に正しく理解されなければいけないという用語が多分あるんですね、そういう緊急時なんかには。そういう用語を一応選んで、今のような、上野委員が最初に御指摘になったような、そういう人が出ないかどうかというようなことは、やはり検証してみるという必要はあるかもしれませんね。

具体的な例で言うと、例えば、「避難命令」と「避難勧告」だったら分かったら、そういうふうな工夫は幾らでもできる。しかし、「命令」と言うと、そんな勝手に、ああしろ、こうしろって命令なんかされるのは嫌だとか何とかいうような話も出てくるから、実際は難しい、複雑なんですけれども、本当に、分かりやすさということで言えば、例えばそんなこともあるとかいうことがありますので、実際に何をどうするかという具体的な問題は次にして、今回のような大きな出来事の後では、特に生命に関わるような問題で、誰にでも取り違えのなく、分かるようにしておかなければいけない言葉はどのような言葉で、それは例えばどのようなふうにしたらいいかというようなことは、いわゆるこれも、言わば一種のリスク管理の問題として研究して、これはむしろいろいろな、もう新聞、テレビ、それから官公庁、みんながそのところは共有しておいた方がいいのかもしれないですね。今、お聞きしていると、ちょっとそういう感じがするのですが、いかがでしょうか。

○出久根委員

でも、これは難しいと思いますよ。やはり発令者の責任問題って、誰もが考えますから…。いかようにも取れるような言葉を使うはずで。責任が掛からないように、言い逃れができるように、それは発令する側の感情ですよ。

ですから、それを統一して、発令される側、つまり私どもですね、それをどう受け止めるかというところの、今度は受け手側の問題もありますね。

○岩澤委員

ちょっと私も詳細を手元に持っていないのですが、今回の災害でも、防災行政無線の伝え方によって、非常に多くの方が助かった地域と、そうでない地域とあるというふうに報じられていますよね。

○林主査

そうですね。

○岩澤委員

具体的には、確か茨城県だったような気もしますが、非常に防災行政無線の伝え方が良くて多くの方が助かったという地域と、そうでない地域があるので、やはり伝え方、あるいはどういう言葉を使って伝えたのかというところを検証してみるというのは意味があると思うんですね。

○内田副主査

そうですね。

○林主査

これは伺っていると、非常に大事な問題ですね。日本語の、通常使っている言葉というのは別にして、やはりどうしてもそういう緊急時に必要な情報を伝達するための用語、必要な用語については。

○岩澤委員

やはり減災、いかに災害を減らすか、被害を減らすかというところと、言葉の問題というのは、密接につながっているのではないかなという感じを私も持っています。

○出久根委員

これはもう確かに、関東大震災の時の流言飛語なんかの問題もありますし、大きな問題ですよ。これは、私どもが検討するといっても大変難しいと思いますけれども、ただ、そういうすごい大事な問題ではあると思いますね。

○林主査

そうですね。しかし、やるとすれば、私どもと言うか、こういうところでリーダーシップを取らないとできませんから。

○砂川委員

先ほど関根委員がおっしゃった、日本人に分かりやすい日本語を考えれば、外国人に分かりやすい日本語になるし、岩澤委員がおっしゃったように、外国人に分かりやすい日本語を考えれば、日本人にも分かりやすい日本語になる。これはそのとおりなんですけれども、外国人ならではの問題というのやはりありまして、日本人が全然気付いていないけれども、こういうふうな言い方をすると、こういうふうに誤解されるみたいなことというのはたくさんあって、集住地区の方たちはそういうことで非常に御苦労なされた経験とかをお持ちだと思いますので、それは言語学的にも調べなければいけない問題ですし、先ほど林主査がおっしゃったように、集住地区で今までどういうコミュニケーションとか、ミスコミュニケーションが起こったかというような調査は非常に重要だと思います。そこだけ、付け加えさせていただきます。

○林主査

そうですね、そこからヒントがあり、そういうものを見て、やはりそういうところにまだ欠けているところがあるということに気付くとか、そういうふうなことで。

○砂川委員

なかなかそれは日本人が気付かないところなのではないかなと思います。

○林主査

そうですね。ほかに、国際化・情報化について、少し、別の問題があったら御発言いただければと思いますが。どうぞ。

○関根委員

この19期のところに外来語の問題が挙げられているんですが、要するに外来語という、どうしても外来語の氾濫とか言い換えとかということになるんですけれども、それもあきらめてはいけないと思うんですが、外来語の語形を安定させるというのも一つ必要ではないかなと思っているんですね。例えばそれこそ外国人の学習者は、割に片仮名語、外来語って、とても苦手だと言われますよね。それで、苦手な上に、しかも語形が様々なので、これだけ毎日のように入ってきている外来語をもう止めるわけには行かないけれども、いかに片仮名で表記するかという原則と言うか、目安と言うのが必要なのではないのかなと。

○阿辻委員

語形って、どういう意味ですか。

○関根委員

つまり、今までも、例えば「ウ」に濁音を付けるか。ありましたよね。

○阿辻委員

同じ英単語を異なる表記をするということですか。

○関根委員

そうです。だからそういう、もうダブルスタンダードが定着してしまっているものは仕方がないと思うんですが、これから入ってくるものに関して、例えば今、問題なのは、二重母音をどう表記するかというのは結構様々に割れていると思うんですけれども、そうすると、最近では原文のアルファベット表記そのまま日本語の中に記述するというのが出てきていますよね。そうになってしまうのではないかと思うんですね。せっかく外国語を日本語に移す片仮名という表記があるにもかかわらず、それを生かし切れないで、アルファベットそのまま日本語の文章の中に取り入れるようなことになったら、それはちょっとどうかと。だから、つづりとか発音を片仮名に移す原則みたいなものが、これはかなり難しいとは思うんですけれども。

まだ欧米語は何となくあるのに、今増えているのが韓国語、それからアラビア語ですよね。その辺りはもう全く原則がないので、特に人名なんかに関しては、今はまだ人名に関してなんですけれども、人名に関しての最初の報道なんかは、マスコミ各社でばらばらになってしまうんですね。ただ韓国語なんかは、かなり日常的な言葉でも外来語として入っているのもあるし、この前も「チジミ」の「シ」は、「チ」に点々なのか、「シ」に点々なのかというのが、我々のところの会議で話題になったことがあって、あるいは「ビビンパ」と「ビビンバ」とかですね。私は、それは詳しくないんですけれども、多分日本語の清濁の別と、それからいわゆる有声音、無声音がずれているということなんでしょうけれども、そういうものも今のうちに整理と言うか、大まかな目安でいいから、国語施策として何らかの原則ができればなど…。これは、この話題に関わることなので、ちょっと無理かなとは思いますが、言わせていただきました。

○阿辻委員

逆に「ビビンパ」と書かれたら、分からない。正しくは「ピビンバ」という音ですけれども、「ピビンバ」と書かれたら分からない。「ビビンバ」と書いてあるのは分かりますけれども。

○関根委員

だから、その「ビビンバ」は比較的、「ビビンバ」の方に収斂^{れん}してきましたよね。でも、そうでないのが結構いろいろあるし…。

○阿辻委員

おっしゃることはよく分かりますが、「エネルギー」と「エナジー」って言語の違いですよ。それはどうするか。「エネルギー」が定着しているという認識はあるでしょうけれども、でも「エナジー」と書く人っていますよね。その辺は、書く人間の自由裁量じゃないですか。

○関根委員

もちろんそうなんです。だから、それなりの主張があって、書き分けるのは構わない。それは、広く言えば国語表記全般にそうですよね、常用漢字が増えて、多様な表記ができるようになって、それはいいけれども、そうではなくて、知識がなくて、あるいは機械が変換してくれるままにとか、それでやっていると、もう多様性というよりも、日本語が無法な状態になっちゃうと思うんですね。

○阿辻委員

現状の報道では、例えばアフリカに新しい大統領が誕生したとして、その方の人名を片仮名で書くのは、各社や報道機関が独自に表記を考えていらっしゃるんですか。

○関根委員

ですから、そういうのも話し合うのが、私や井田委員のいる新聞協会の中に、用語懇談会ってあるんですけれども…。

○阿辻委員

時間があればできるんでしょうけれども。

○関根委員

結局、一報というのは、現地の特派員の耳ですよ、彼が一番専門家なわけですからね。ただ、それも人によっては違って聞こえますしね。

○阿辻委員

私が聞いていることと言えば、中国なんかは、新華社にそういう部局があるという話を聞くんですけれどもね。

○関根委員

中国のは比較的そろっていますね。

○出久根委員

でも、多少ニュアンスが各社で違う、人名が出ますよね、最初。それでも何となく通じてしまう、読み手の我々には。で、いつの間にか統一されているんですね。私はそんなに不自由な感じはしなかったですけどね、今の人名とか何かで。

○関根委員

それは我々が結構、やっぱり大変な…。

○林主査

苦勞をしているから。

○関根委員

いや。ですから、こういう話を仲間内ですると、やはりそういうことは、結局我々でやるしかないねという話にはなるんですよ。それが僕らの仕事だろうなと思うんですけれども、ただ、何にもないというのかな、例えば、ちょっと話は違いますが、中国の人名を日本の文章で書くときは、簡体字は使わないですよ。それって

常識かもしれませんが、でも、常識だと思っていない人って多いですよ。

○阿辻委員

簡体字は日本語を表記するための字体ではないですから。

○関根委員

それは当たり前のことなんです、その当たり前のことが割に理解されない。

○阿辻委員

書くべきだという意見はありますけれども、だったら韓国の人間の名前をハングルで書くかということになるんですね。

○関根委員

だから、「書くべきだ」とまで主張してくれるんだったら、それは構わないんですけども、どうぞ御勝手になんですけれども、ただ、それはそういうふう書いてあるから、そう書くべきなんだという程度の認識しかない。そういうことですら結局、公には決まっていらないですよ。

○阿辻委員

現実にはあるんですよ、中国のシンヨウという町は、今、「沈む」の「沈」と書くでしょう。あれは元々は、さんずいに、審査の「審」という字の簡体字ですからね。実際に、我々が知っている漢字の字体で簡体字になっているのはないわけではない。でもそれは、いわゆる中国の作った筆画を簡単にした、例えば「浅い」という字は、我々は3本線で書きますが、中国は2本ですから、そういうような字形は使わないという。現実問題として、簡体字の地名、人名はないわけではないです。ただ、少なくとも我々が知っている漢字の字体で表記されるという前提の範囲内です。それを超える字体の表記は多分あり得ないし、印刷もできないと思います。

○井田委員

今いろいろなことが話題になっていますが、例えば簡体字で言えば、葉っぱの「葉」という名字の方がいて、この字が略字になる…。

○阿辻委員

ヨウさんですか。

○井田委員

確かゴルフの選手がいて、この方が…。

○関根委員

あれですね、日本語で言うと「叶」。口偏に、「十」。

○阿辻委員

それは中国の簡体字です。

○井田委員

そういうときに…。

- 阿辻委員
それは日本語で、日本人が知っている漢字の範囲内に入っているわけです。
- 井田委員
入っているんですね。ただ、それをどう表記するか。
- 関根委員
それは、ですから、くちへんに「十」という字で、日本語に。
- 阿辻委員
でも、あれは日本語の読みは「きょう」ですよ。
- 関根委員
そうです。ですから例えば、あれはゴルフでしたっけ。
- 井田委員
そうです、ゴルフの選手。
- 関根委員
ゴルフ協会か何かで、そういうふうに出してしまうわけですよ。
- 井田委員
それを読み方まで…。
- 関根委員
それを元に戻すというのは大変なんですよ、結構。
- 井田委員
そうなんですね。
- 阿辻委員
逆に、葉っぱの方に戻したら、分からないということが起こるでしょうね。正しい名前は、多分、葉っぱの「葉」という字。
- 関根委員
余り確かではないんですが、本人は、葉っぱの「葉」でいい、日本語でも簡体字のとおり表記してほしいという強い希望があったわけではないらしいですよ。
- 阿辻委員
中国語の発音としては同じ発音ですから。
- 関根委員
ええ。それは、たまたまそうなんです。
- 阿辻委員

ですから、中国人はどっちでも構わない。

○関根委員

要するに、そういう知識と言うか、原則を知らなただけなんです。ですから、簡体字の話はちょっと別かもしれませんが、そういう大きなところでの外来語の語形の安定化ということができたらいいなということなんです。

○阿辻委員

ところで、外国の地名がニュースに出るときなんて、やはりテレビ局の内部で検討なさるわけですか。

○井田委員

そうです。それはございますね、地名、人名。昔、俳優の時は「ロナルド・リーガン」だった人が、大統領になって「レーガン」になった。これは、別に人が変わったわけではもちろんなく、ただ、あの時は、アメリカから「レーガン」の方が、発音として実際の原音に近いのでというような、何か要望があって、それを受けて表記も変わり、発音も変わるんですね。

それから、「メイン」とか「メイクアップ」などの二重母音は、大体表記としては横棒1本で延ばす、棒1本なんですけれども、もう今は「メーン」と書くと、表記は別に発音を拘束しないとはいえ、「メイン」でしょう、という声上がる。そういうことがあちこちで起きているというのが、先ほど、関根委員がおっしゃった二重母音の問題なんです。

ただ、これを統一するというものでもないんですが、何となくばらばらにあると、小説はその作家の主義で通されればいいんですけれども、放送や新聞は、例えば「メイド」なんていうのは、これまで「メード」だったのを、2007年の新聞用語集の改訂で「メイド」にしたんです、それはもう「メイド」の方がなじんでいるから。「メーン」も、次の改訂では「メイン」になりそうな感じです。何となくなじんだものから変化していくという…。

○関根委員

それをやった時も、二重母音の問題はやはりちゃんと話し合わない駄目だねというところで終わっているんです。あの時は、まだそこまで行けなかったんですよ。

○井田委員

そういうことがありましたね。ただ、それは新聞や放送が手探りで、この辺りが落ち着きどころなのかなということ、その都度、何年かごとに見直しながらやっているんですけれども、非常に悩むところではあります。

やはり、事例を集めた方がいいんですね、先ほどの災害放送でうまく行った事例、それから、ちょっと気の毒でありますけれども、実際うまく行かなかった事例、そういうものの具体例を集めることによって、何か、こうすれば良かったのではないか、あるいは今後こうすればいいのではないかというものが見えてくると思います。

また話があちこちしますが、大分前に日本語小委員会に出席した時に、一度申し上げた例なんです、駅に緊急のときに押すボタンというのがありまして、これが子供でも押せるように、ちゃんと低いところに設置してあるんです。そして、そのボタンの表示が全部平仮名になっているんです。ということは、外国人にも読めるようにとか、子供にも読めるように。ところが、その文言が「緊急に御用の方、または不審な

ものを見つけたときは」と、この言い方では。それを平仮名で書いてあるんですが、大人にもかえって読みにくくなる。「きんきゅうにごようのかた、または、ふしんなものを見つけたときは」と書いてあるんです。

○林主査

おかしいですね。

○井田委員

私鉄の駅ではありますけれども、これが公の親切かと思うとがっかりします。こういうことをなくしていくための、何か指針になればよろしいのかなど。

○林主査

そうですね。

○阿辻委員

そういうことは同感です。漢字の言葉を平仮名で書いたら事足りりという認識が、ちょっとばっこしているのではないかと思います。

○砂川委員

片仮名表記の件で、ある程度システマチックに、こういうふうに変えなさいというルールが書けるようなものであれば、そういうものを決めることはいいかと思うんですね。例えば今、「コンピューター」にするか「データー」にするか、あるいは短く「タ」でやめるかとか、そういうところと、二重母音の問題なんかも、ある程度システマチックなものかもしれないですけども、なかなか難しい。

英語とかフランス語とか、特定の外国語をどう表記するかという形で、システムを考えることはできるかもしれないのですが、今は本当にありとあらゆる国から来ていまして、私たち、留学生をたくさん受け入れていますので、まず最初、その子たちの名前をどうやって片仮名表記するかで、何人かの先生と協議して決めるんですけども、みんなばらばら、音を聞くたびに違う音に聞こえたり、習っていない外国語の音はやはりとても聞き取れないので、大変なんですね。

ですから、そういうことをやるのはかなり難しだろうと、英語だったらこうとか、フランス語だったらこうみたいなことは決められるかもしれないけれども、というのはちょっと私の感想です。

○林主査

分かりました。残りの時間が気になり始めたものですから、実はこの外来語の表記については、既に昭和29年に「外来語の表記について」という、これが現行のものということでもいいですか。

○氏原主任国語調査官

その後、平成3年に、今、林主査がおっしゃった昭和29年の後…。

○林主査

29年のを見直して、改定している。

○氏原主任国語調査官

29年のは国語審議会の部会報告なのですが、平成3年6月に、内閣告示、内閣訓令の「外来語の表記」が出ています。これが現行のものです。

○林主査

そうですか。

○氏原主任国語調査官

それで、先ほど話題になった外来語の語形のことですが、「外来語の表記」では、その問題は全く扱っていないんですね。具体的に言うと、こう書いてあるわけです。「留意事項その1（原則的な事項）」の中に、「1この『外来語の表記』では、外来語や外国の地名・人名を片仮名で書き表す場合のことを扱う。」とあって、次の2に、「「ハンカチ」と「ハンケチ」、「グローブ」と「グラブ」のように、語形にゆれのあつものについて、その語形をどちらかに決めようとはしていない。」と。ですから、語形については、一切タッチしませんというものなんですね。

先ほど関根委員がおっしゃったように、ここを決めていこうとなると、これはもう結構大きな作業になって、この「外来語の表記」をかなり補うというのか、そういうことをやらなければいけないわけです。本当はそういうことは必要なんでしょうが。「コンピューター」にしても、「コンピューター」と長音符号を付けたものと、「コンピュータ」と付けないものと、付けるのが原則ですが、どちらの書き方でもいいことになっています。「ウ点」を使って、つまり「ウ」に濁点ですが、これは、第2表に入っていて、原音や原つづりになるべく近い書き方をする場合に用いる仮名とされているんですけども、その判断というものも、当然揺れが生じてきます。

ですから、この「外来語の表記」は、どのようにも書けるようにと言うか、言い方を変えれば、非常に柔軟な取決めになっているわけですね。だから、それがいい場合と、ばらばらになってしまつて良くない場合とがあつて、この外来語の表記はそこが強く出てしまうところがあるように感じています。

○林主査

確かにそうですね。ちょっと途中なんですけれども、12月にもう1回、これ、ありますよね。12月にこの小委員会が。20日でしたか。

○氏原主任国語調査官

はい、12月20日にあります。

○林主査

これもちょっと一まとまりの議論になるだろうと思うんですが、今日の配布資料の3ですね。これは一まとまりになると思うんですが、これはそこで議論をするという時間的余裕はありますかしら。これからの進め方の問題なんです。

○氏原主任国語調査官

本日、句切り符号の使い方についてお出ししたのは、これが、何回か話題になっていたので、それから、先ほど確認していただいたように、「公用文作成の要領」の中に句読法を入れ込んだらどうかというような御意見もございましたので、本日の配布資料3としたわけです。ですから、時間がなければ、今期は、この資料について御議論いただかなくてもいいのではないかと思います。もちろん20日の日に議論していただくこともできるでしょうけれども。

○林主査

では、これは今度、時間が取れたときにいたします。この先のことを考えますと、あと30分しか時間がないのですが、「国語の教育・研究に関すること」ということについては、まだ取り掛かっておりませんし、資料2の全体についても何か御意見があれば伺いたいと思っています。それも時間があつたらお願いしたいと思っていますので、もしそういうことでしたら、「2 情報化・国際化への対応に関すること」、この辺りについて、これまでお話しいただいたこと以外に、何かあればお願いします。

○岩澤委員

余りこれまでこの議論がないんですが、日本の社会の中でも、英語を社内の公用語にしようという会社も出てきていて、これを頭から否定するというだけでもないと思うんですね。状況としては、具体的に、そういう状況になりつつある中で、日本語を海外にもっと普及するという事についてどう考えるのかということなんです。

確かに戦前の歴史を見て、非常に日本語を海外に普及することについて、自制的なもののかな、考え方も一方であると思うのですが、こういう時代にもっと日本に、やはり理解をもってもらおうという観点から日本語を海外に積極的に普及と言うのか、確かに増えてきていますよね。今、360万ぐらいですか、海外で。

○氏原主任国語調査官

はい。

○岩澤委員

右肩上がりで上がっていると言われているんだけど、でもその実態を見ると、日本語教師の不足、日本語教材の不足、あと機器面でも非常に脆弱だというふうに言われていて、確か平成23年の閣議決定の「文化芸術の振興に関する基本的な方針」の中に一部表現がありますが、果たしてそれが具体的に、どう実施に移されているのかということなんですね。もっと旗を振ってもいいんじゃないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○林主査

その点について、何か御意見。

○出久根委員

岩澤委員がおっしゃるのは、例えば今、日本のアニメであるとか、それから漫画であるとか、ああいうものが外国人にすごい人気ですよ。ああいうものを利用して、日本語を、いわゆる文章そのものとか、そういうものでは絶対外国の人は受け入れてくれないと思うんですよ。それは好みの、そういうもので、若者たちに日本語の良さみたいなものを輸出できればいいですよ。ですから、ああいうアニメとか映画とか漫画というのは、何課なんですかね、何省なんですかね。ああいうものを扱うところというのは。文部省、文化庁ではないですよ。

○氏原主任国語調査官

文化の話ですから、やはり文化庁ですね。

○林主査

そうですね。ポップカルチャーということで言うと、ここ。この文化庁。

○岩澤委員

これも外務省で、国際交流基金が中心になっていると思うんですけども…。

○氏原主任国語調査官

海外に関してはそうですね。

○岩澤委員

もっと文化庁が旗を振ってもいいんじゃないかということですね。

○出久根委員

日本語の面白さみたいなものをね。

○岩澤委員

ただ、いろいろ御意見はあるでしょうから、私の意見、飽くまで個人の意見ですけども、皆さんはどういうふうに考えていらっしゃるのか、むしろ伺いたいなという感じがするんですね。

○林主査

いかがですか、今のような点。

○砂川委員

余りあちこちの海外に行っているわけではないんですけども、そういうところで日本語教育の現場へ行きますと、今おっしゃったように、アニメとか漫画で興味を持って、習いたいという人たちはものすごくたくさんいるんですね。ただ、その教える体制が追いついていけないというのが実情でして、例えば、中等教育でも日本語を教えようとしているモスクワ市のようなところもあるんですけども、教師養成が追いついていかない、自前ではなかなかできない。日本がそういうところを支援すれば、もっと。せっかく需要が湧き上がっている、アニメや、このサブカルチャーのおかげで日本に興味を持ってくれる子供たちがたくさんいるのに、それを吸い上げられないという現状があるように思います。去年ベトナムに行きました時も、ベトナムの大学の日本語教員が圧倒的に不足していて、ベトナム人の自前の教員を増やすために、ベトナムの大学院で、緊急に日本語教員になれる人を育てようとしている。そういうところに、もっと日本が資金面など、あるいは人材で支援することができれば、今のこのサブカルチャーのおかげで盛り上がっている 勢いが、より有効に活用できるなどというふうに感じております。

○林主査

そうですね、日本語学習熱というのは、かつて高度成長期には日本の経済が、その追い風になったと言うのか、つまり大きい原因になりましたね。その後、最近では日本のポップカルチャー、漫画とかアニメとか、そういった類いで、これにまた刺激されて日本語を勉強したいという人たちが増えてきている。

確かに言語、つまり言語の世界戦略というのは、やはりその国の世界戦略にとって非常に大切で、例えば中国なんかは孔子学院なんかを作って世界に広めていますし、ゲーテ・インスティテュート、あれはやはり国策的なんですか、ドイツの。

○上野委員

余り詳しくは知りませんが、とにかく日本はやらの過ぎです。

○林主査

やらの過ぎますね。ただ、どうでしょうか、どういう国にあるのか分かりませんが、例えば大使館なんかについている文化部みたいなところでは、そこに日本語の専門教師を派遣していて、日本語の教室を作っているというようなところはありますね、国によっては。そういうところで少しお手伝いしたことがありますけれども、ソウルの。だから、これも一体、今、実態が、そういう国のレベルでどういうふうに行われているかということも少し調べてみる必要があると思うのですが…。

人材で言うと、私は、本当に人材の育成を阻んでいるのは、日本語教育の専門家で一生生活していけないんですよ。安定したポストがない、一生それで暮らしていけるというような…。外国に派遣される日本語教育の専門家というのは、期限付きですから、行ってすぐ帰ってきてしまいますし…。大学の教員だけは別ですが。ところが、大学の教員というのは、大学に来る人にしか教えないとか、その人たちが中心になりますけれども、やはり日本語を勉強したいという一般の人たちに、例えば日本の国が政策でもって教える機関を作っていくというようなことをするとすると、やはり一つの問題は、そこで本当に一生、生計が立てられるような、そういう安定したポストをたくさん作るという必要があると思うんですね。

そういうふうな、いろいろかなり難しい問題がたくさんあると思います、日本語の今の戦略には。

○砂川委員

今おっしゃったのは、日本人の教員が海外から戻ってきた場合ですね。

○林主査

そのとおりです。

○砂川委員

今度は逆に、こちらで育てた外国の人が自分の国に戻った場合なんですけれども、やはりすごく成功しているのは、現地の人で博士課程なりを修了して、現地の大学の教員になっていくというようなところは、非常に安定して日本語学科というのが長期的に運営できるようになるんですけれども、そういう資格のある人を日本で育てても現地にそういう学科がないので、そういう人たちが就職先がなくて困るというようなことが世界各国であるんですね。

ですから、例えば学科を日本政府が海外に作るとか、そのぐらいの支援があってもいいのではないかと思うんですね。寄附講座ではないですけども、日本の寄附学科みたいなものが海外のあちこちにできて、そしてそこで、本当に現地の、ルーマニアだったらルーマニア人の先生がそこでいいポストを得られないと、その学科は定着していきませんので、幾ら日本人が派遣されて、そこで一生懸命やっても、現地の先生が育たないことには十分良い学科に育っていかないのです、そこら辺のところも併せて御支援願えればと思います。

○林主査

そうですね。しかも、国のできることには限界がありますから、どうしてもやはり

民間と共同してやっていかなければいけませんから、民間の語学学校みたいなものもかなり育成する努力も大切になってくるでしょうね。

では、別の話題へ移してもよろしいでしょうか。ほかに国際化・情報化について、何か御発言はありますか。事務局から、先ほどの御発言について何かありませんか。

○氏原主任国語調査官

先ほどの岩澤委員の御発言ですけれども、机上にある『国語関係答申・建議集』の281ページを御覧ください。下から3行目、「さらに、日本語が世界に広がることで、「日本人の考え方や習慣を含む様々な情報が諸外国に伝達しやすくなり、我が国の文化がより深く理解されるようになること」「諸外国の文化や情報を日本人も外国語を通すことなく、日本語によって受け入れることが可能になること」「既に日本語に翻訳され、蓄積された古今東西の多様な文化的所産を諸外国にも容易に提供できるようになること」などが期待され、我が国と諸外国との相互交流が一段と進展することが予想される。」というようなことで、結構こういうことを書いているんですね。

これはもちろん「日本語の国際的な広がりへの対応」という中で書かれているわけですから、こういうようなことを改めて検討していくべきだということでも話がまとまれば、当然、今回のまとめにも入ってくる内容だとは思っています。ただ、この時と今回とは違うことがあって、これもちょっとさっき申し上げたんですが、今は日本語教育小委員会ができていますので、日本語の国際的な広がり、という問題をどこで議論を詰めていくのかというときに、この問題点整理小委員会の中で、国際化への対応の問題として考えていくのか、日本語教育小委員会が、日本語教育の課題ということで日本語を海外にどう広げていくかという問題としてやるのかというところは、議論の余地があるんだろうなというふうに思います。

○林主査

それはそうですね。これからこれを深めていくには、それをどこで検討していただくかというのは、やはり議論が必要でしょうね。

○氏原主任国語調査官

ですから、そこまで考えていくとなると、今期だけで全て終わろうとすることは、ちょっと無理なような気もいたします。

○林主査

ちょっと無理ですね。それだけ今日いただいた御意見は、それぞれ非常に大事なもののばかりで、さっきの緊急時の、どうしても必要な言葉の問題とか、それから先ほどの、関根委員がおっしゃった外来語の表記の問題とか、今の外国人に対する日本語の普及の問題とか、今日はたくさん大事な御意見を頂いています。これは、またこれから深めていかなければいけませんので、到底今期だけで決着が付く話ではありませんので、宿題は宿題として残しながら次のステップに進みたいと思っておりますので、そういう方向で、引き続き御議論いただきたいと思いますが、国際化・情報化ということになると、例えば情報化に関して言うと、対面コミュニケーションが非常に苦手な子供たちが増えてきている。非対面コミュニケーションが非常に増えてしまって、携帯とかパソコンなんかで。こういう、つまり子供たちの言語使用、ないしは言語だけではなくて、コミュニケーションの方法における変化なんかをどういうふうに捉えて、それについては、つまりどういうふうな考え方を示せるかとか、この情報化に関して言うと。

それから、特に受け手の方から言うと、情報過多、もう情報があふれているような世界の中で、一体どういうふうなことに気を付けた生活が必要だとか、もっと一般論的な、言語から少しはみ出すようなことを含めて、この情報化への対応というのは、まだ日本の社会として十分できていない。いろいろな大事な項目があるだろうというふうには思いますが、これも広げると非常に多岐にわたる問題でありますので、取りあえず今日は、時間の関係でこの辺りにして、ちょっと一区切りさせていただいて、次の、こちらの方で言いますと、8ページの「国語の教育・研究に関すること」です。これについては、手書き文字の指針の問題と、それから漢字調査の問題が出ておりますが、一方、平成5年の審議会報告では、国語教育に関することは、こういったことを含んで、これ以外に、例えば大辞典の編集の問題とか、それから国語研の問題は、新しく生まれ変わっておりますので、これは良しとして、例えば「思考力・表現力の涵養と音声言語の重視」なんかで、話すこと、聞くこと、あるいは話し言葉の指導とかいった項目も出ておりますし、これも全く重複は構いませんので、特に強くお感じになっているようなことがあったら、この後、残りの時間でお伺いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○納屋委員

高木委員がいらっしゃれば、現在の教育の動きについて御発言なさるのではないかと考えています。私からは、取り上げないことの方がやはり問題だろうと思うので、現在、東京都が「言葉の力」再生プロジェクト」ということで昨年度から動かれていますよね。その動きがある中で、言語力検定の問題を捉えて動いています。情報を正確に理解した上で、相手の表現の意図や背景を推論し、根拠を挙げて自分の意見を述べ、話し合っ、与えられた課題を解決できる力と、このことについて、言わば小中高、学校教育の中でもこれを取り入れてということで、今年度、もう動きとして、東京都では、教育庁が動いて、これを取り込もうというふうな、言語力の育成ということにも取り組んできています。

一方、東京都の職員の採用の方によって、このことについても捉える必要があるということで、東京都、これは知事部局が最初に動かされて、こういうふうな言葉再生の動きをしているということがあるわけですね。

となりますと、このことを国語の教育との関わりの中で、もう教育を超えたところでも、こういうふうな、言葉を論理的にと言うんでしょうか、活用する能力というものが、やはり社会の目から見ても、今後、若い人たちが育っていく中では問題視する必要はないだろうかということによっておられるわけで、このことも、この委員会の中で取り上げる必要は、やはり私はあるだろうというふうに思いまして、今とにかく状況としては、そういう状況があるということについて発言いたします。

○林主査

東京都は積極的にそういう日本語、基本的な日本語能力、広い意味での日本語能力ですが、そういうものの育成に取り組んでおられるということで、それもこれからの方向を示しているということだろうと思いますが、ほかに何か、国語の教育や研究に関することで、御発言ございますでしょうか。

何かこちらの方面で、鈴木委員、お感じになっているようなことはございますか。特に教育、それから研究等の面で。

○鈴木委員

多分どこかの答申ですとか何かのときに、もう既に出ているのではないかなと思う

んですけれども、例えば、私の「鈴木」の「鈴」という字なんですけれども、これは書体によって全然違うんですね。それで結局、明朝体の「鈴」を児童が書いたら…。

○林主査

バツにされた。

○鈴木委員

バツにされたという、割合、有名な話で、私の「鈴」という、この字なんですけれども、これは教科書体ですよ。

○氏原主任国語調査官

それはゴシック体です。

○鈴木委員

明朝体もこれと同じ形なんです。なので、これが「鈴」という字だということになってしまう、学校の現場でという、ちょっと勘違い。これは単純な勘違いだと思うんですけれども、そういうようなことで、今、林主査がおっしゃった中では、書体の問題というのが一つあるだろうと…。多分どこかであるんだろうと、もうとっくに出てはいるだろうと思うんですけれども、まだ多少そういうことが現場であるようだということですね。

○氏原主任国語調査官

今の御発言に関連してですが、先ほどの冊子の231ページを御覧ください。これは明朝体の字形と、筆写の楷書字形との字形の違いを分類・整理した、「明朝体活字と筆写の楷書との関係について」の「その他」というところですが、ここに、「令」が挙がっています。この「令」の字形が問題になるわけですね。

正におっしゃったとおりで、「令」の下部を「マ」の形で書く、この形が手書きでは一般的なわけですね。教科書体は、この「マ」の形で書かれています。ところが、明朝体ですと、一番左が明朝体ですけれども、このような形になっています。実は、常用漢字表では、明朝体と同じ形で書いてもいいですよということで、手書きの例が二つ並んでいるんですけれども、最初の形は明朝体と同じ形になっているんですね。

これは今回の新常用漢字表でも踏襲されているわけですね。ですから、こういったところが、おっしゃったとおり現場にまでは普及していないんですね。

○鈴木委員

どっちも、いいんですね。済みません。

○氏原主任国語調査官

いいえ、御指摘どおり、バツになったりということはあるようですので…。ですから、これは、常用漢字表の問題として、このような考え方をどうやって学校教育に普及していくのかという課題なわけです。これまでもずっと言われていたことなんですけれども、なかなか普及していかないんですね。

それから銀行の窓口で、この「マ」の形では駄目だと言われたとか、そういう問題というのは、結構現実の問題として起こっているの、やはり学校教育の問題と非常に強く絡む形で、何か考えた方がいいのかもしれないですね。

○林主査

そうですね。これは広い意味で言うと、学校教育だけではなくて銀行の問題とか。やはり社会的に、そういう共通の認識が必要な面でもありますから、これまでも既に意見が出ておりますけれども、手書き文字の指針の問題というのは、やはり同じ活字でも教科書体と明朝体とか、あるいは同じ活字でも、例えばゴシックと、普通の明朝体との間の違いとか、細かいところでいろいろ出てまいります。そういったところを一体どういうふうにか考えるべきなのか、基準としてどういう考え方によったらいのかというような辺りについて、やはり、これは常用漢字表等との、漢字政策との関係で是非必要だというふうに、私も強く感じております。

○井田委員

教育とか普及とか浸透ということでは、今のように、そう書いたらバツにされちゃったとか、銀行で通らなかつたとか、こんなことを言ったら笑われるとか、叱られちゃったとか、駄目だよと言われることによって、子供たちがどんどん萎縮してしまって、話したり書いたりすることを楽しいと思えなくなったら、もう先細りだと思ふんです。ですから、「敬語の指針」の時も、それから常用漢字の時にも感じたのですが、阿辻委員みたいに漢字の専門家になればなるほど、「ああ、しんにゅうは一点（一）でも二点（二）でもいいんですよ。」と、すごく大らかなんですけども、小学校では一つと二つでバツが付いちゃうことがあって、そのことが子供にとっては傷つく。何ともつまらない現実があるのではないかと思うんですね。

アナウンサー研修の場合には、厳しく言いますが、それは基本的に、話して伝えることはこんなに心豊かに楽しい場を作れることなのだから、そのためにはプロとして研鑽せよということ、例えば子供の、小学校の国語の時間はもうおしゃべりが楽しくてしょうがなくなくなるくらいに、間違いを否定してしまわずに、何か面白さを引き出し、褒める、そういうところから対面コミュニケーションを嫌がらない子供も増えていくのではないかと思うんですね。

ですから、答申に入れるということではないんですけども、答申やら、こういうものを作るときの、そこに流れる精神としては、話したり聞いたり、書いたり読んだりして楽しいと思えるニュアンスと言うんでしょうか、そういうものは欲しい。それは日本語を学ぶ外国人にとっても、大切だと思います。

○林主査

そうですね、やはり具体的な問題になると、どうしても規制というのか、枠にはめることになって、それは自由度を、何か不自由に感じる原因になったりしますから、むしろ考え方として、井田委員がおっしゃったようなことは、適切なものを示して、社会が共有できるようになると、非常に幅のあるやり方ができるのではないかなというふうに思います。

○砂川委員

先ほど、対面コミュニケーションが減っているのではないかということで、東京都でコミュニケーション能力を上げているというお話が出たんですけども、どうしてもそういう、こちらで指導するとか教育するということを考えるときには論理的なコミュニケーション能力の方に興味に向かってしまうんですけども、もう一つ、楽しいコミュニケーションや社会的な人間関係を取り結ぶためのコミュニケーション能力みたいなものは、論理的に何か課題解決するときのコミュニケーションと違うというようなことがあると思うんです。

でも、どうしてもなかなかそちらの方に、教育の場面でも目が向けにくいということで、大学でもすぐにディベートをやるとか、課題解決のためのトレーニングをやるとかということはやるんですけども、人間的に、誤解がないように、うまく行い関係を取り結ぶようなコミュニケーションというのはどういうのかというのは、なかなか考えられない、忘れられてしまう。それをどうしたらいいのかなという、ちょっと感想です。そういうところももう少し教育の現場で取り上げられるような、何か方策なりが考えられたらいいかなというふうな感想を持ちました。

○林主査

予定の時間が完全に迫ってしまいましたので、今日、特に国際化・情報化のところで非常に大切な御意見を幾つも頂きまして、そこで時間を使わせていただきました。特に「国語の教育・研究に関すること」については、まだまだお伺いしたいことがありますけれども、もう時間が残っておりませんし、それから句切り符号の使い方については、最初のところでいろいろな御発言をいただきましたけれども、また後で、と言っておいて、その後の時間が取れなくなってしまいました。

今日十分時間を取るができなかった事柄については、これからの進め方を検討いたしまして、この後、時間が取れましたら、是非そこでまた、今日の続きと言いますか、これに加えた御発言を頂戴したいというふうに思っております。

ということで、今日はなかなか整理の悪い進め方になってしまって、恐縮でございますが、しかし、非常に大切な御意見を幾つも頂戴したということでは、本当に有り難かったことでございます。

ということで、今日は、この会を閉じたいと思っております。

○内田副主査

よろしいでしょうか。

○林主査

どうぞ。

○内田副主査

本日の議論を伺っていますと、今日の情報化・国際化でも出てきた問題、特に緊急時、災害時の言語の使い方について、やはり今、いいタイミングなので、それを研究テーマにして、実際にいろいろな事例を集めて、それから、どういった言葉の使い方が分かりやすいのかというのを検証していく。これも研究テーマになりますよね。

それから、日本語を普及していくというところで、もう既にここで非常に、今日議論したようなことが出ていながら実際にはそうっていないのはなぜなのかという、原因を解明するような調査というのもすることで、それを乗り越える方策が見付かるのではないかと。

それから三つ目が、コミュニケーション能力といったときに、社会的な、人とつながっていくようなコミュニケーションと、人にものをきちんと伝えて、説得していった、論理的に言葉を使っていくようなコミュニケーション能力の両面を扱って、それが対面での人間と人間とのコミュニケーションが、電子化時代に希薄になっていると言われてるんだけど、それは本当なんだろうかというようなことも研究テーマになるのではないのでしょうか。ただ今挙げた三つの課題は国語問題の研究テーマとして扱えるような問題ではないかと思ったのですが、いかがでしょう。

○林主査

おっしゃるとおりだと思います。その辺りもまた、この後いろいろな御意見を伺った上で、最終的には課題を整理してみたいと思っております。

それでは、本日はこれで終わります。どうもありがとうございました。